



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

October. 2012

No. 613

10

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」

【特集】

P2~P4 地域に誇りをもって

- 村を元気にするために○医療の充実を目指して○人権・医師会○お知らせ○カメラスケッチ
- 十津川の森林づくり○国民年金○国保だより○記録・災害の記憶○人の動き

(昴の郷駐車場で行われた被災地応援だんじり曳行プロジェクト)



ふれあい共通商品券
金五百円
¥500
十津川村商工会

みんなで村を元気にしよう! お買い物は村内で~「ふれあい共通商品券」

お買い物ほか「慶弔・お見舞いのお礼」「お中元・お歳暮」「賞品・景品」などに。商品券は右のマークのあるお店で利用できます。お問い合わせは 十津川村商工会 ☎0746(62)0132

ふれあい共通商品券
取扱店
十津川村商工会

地域の誇りをももって

全国にある184の村。その中で一番広い面積をもつのが十津川村です。人口の多い順では67番目で、人口密度では164番目。このように数字で明確に分かるものもあれば、数字ではなかなか表せないものもあります。

昨年の台風12号災害から1年が過ぎ復興を目指す今、数字では表すことのできない村の存在意義や価値、そして地域の誇りを、村長の復興ビジョンと共に見つめ直します。

● 山を守ること

「有事のときにはひとつになる」

これが村の歴史であって、誇るべき伝統。「一致団結」「不撓不屈」「質実剛健」これこそが十津川人の魂。

今回の災害で、これだけの被害に遭い、この村の存在意義、存在価値は何だろうと改めて自分に問いただしたときに、

「山を守ること、山を治めること」

このことが村の使命と感じました。村の96%を占める山を守ることが、国土保全や環境保全につながります。

「山を守ることで道路や川を守り、人の命を守る」

これこそが村の責務だと感じます。



世界遺産の熊野参詣道小辺路が通る大字桑畑の果無集落。2009年には、日本の里100選に登録されました。

● 頑張ることが

支援してくださった 方々への恩返し

東日本大震災や紀伊半島大水害から自然の大切さ、人と人が支えあう大切さに気づかせてもらいました。

「十津川がづればたら」

日本もつづれる」

自然に感謝し、先人が守り育ててきた山に恩返しをすること。

これを基軸に村づくりをしていきたいと考えます。このことが日本を守ることにつながっていくと思います。

2004年に世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」。そのうち、大峯奥駈道と熊野参詣道小辺路の2つの古道が村内を通っています。(写真は小辺路)





村内の3温泉地の源泉を玉置神社に奉納する「供湯祭」。そのときに奉納するしめ縄作りが毎年観光協会の方を中心に行われています。

川合神社(大字玉垣内)で獅子舞を奉納する子どもたち



村の原風景が広がる大字三浦の棚田

● 誇りある村の再生の実現

村の生活文化は、歴史的に人と自然が創り上げてきたものです。村に脈々と息づく助け合いと感謝の精神で地域の絆を守り育て、次代に継承していきたいと考えます。村の住まい、暮らし、生業の再生は「日本の原風景の再生」につながるものと考えます。



昨年の台風12号の災害で、開催が中止となった村体育大会。「子どもたちに元気を」と保護者などでつくるおやじの会によって、同日にみんなの運動会が実現しました。

地域の誇りをもつて

ゆべしとチーズは相性バツグン。お酒のさかなにも良いですよ。

●さあ地産地消

村にある食文化。村の郷土料理は、いくつあるのでしょうか。

「ゆべし」や「なれ寿司」の作り方ひとつをとってみても、同じ村内でも地域によって作り方や調味料に違いがあり、味も違います。

「このゆべしは昔から変わらぬ味を守っています」

「なれ寿司のおいしい漬け方を知っています」



食文化を伝える
なれ寿司の作り方教室の風景(H22年)



そんな郷土料理に対する知識やこだわり、それは、食文化への誇りではないでしょうか。

ここでは地産地消をテーマに、みなさんから季節にあわせて、アユやアマゴ、その時々で収穫された野菜などを使って作られる郷土料理の作り方や料理した写真などを募集します。

さらに、シイタケやしめじ、こんにゃく、そうめんを使った、いろんな



料理や村の特産品を使った料理が毎日の食卓を飾る一品になるように、多くのレシピも募集します。創作料理も大歓迎です。

応募いただいたものは、毎月の村報にできる限り掲載したいと思えます。

地域の誇りを掲載するコーナーへご協力をお願いします。

お気軽に

総務課広報担当まで！

☎0746(62)0001



神納川で行われている朝市。
地元で採れたシイタケは肉厚。



村を元気にするために 地域雇用創造協議会（第22回）

【発信】
地域雇用創造協議会事務局
十津川村小原225-1
十津川村役場観光振興課内
電話：0746-62-0004
（内線：235・236・237）

このページの連載をはじめ、今月でちょうど2年。

協議会の活動は残り6か月になり、ラストスパートをかける段階にきています。

この機会に、私たちの目指していること、現時点までの取り組みや今後のことについてご報告させていただきます。



大峯奥駈道地藏岳近く

目指していること

地域資源を活用したモノをつくり、そしてモノを売り、収益を得られる機会を創る、ということを目標にしてきました。具体的には、産物を活用した加工品をつくって売る、また旅行者にとって魅力的な素材を組み合わせた観光プランをつくり参加してもらう。そうすることで、材料となる素材を生産している人、加工品をつくる人、観光プランをガイドする人、旅行者を宿泊させる人などによって、経済的な影響をもたらすことを目指しています。

そしてそれらの活動に参加していただく人にとって有益な情報をセミナーで提供していきます。

これまでの取り組み

加工品開発については、温泉ぶりんシリーズを誕生させました。さつまいも、むらさき芋、豆乳、番茶を定番とし、季節ものとして八つ頭、椎茸、きのこ味をさらにラインナップに加える予定です。また、もともと村にある「ゆべし」や「きのこ」などの産品についても、十津川オリジナルのものとして認知を高めるイベントや特産品フェアに参加し、まだ出会えていないお客様と出会える機会づくりをしています。

休耕地ではハーブの試験栽培を実施することにも、ハーブを活用した加工品づくりを。

作るばかりではなく、売るイベントとして、おなじみのトツワンマーケット



温泉ぶりんシリーズ

トを開催。

観光プラン造成では、世界遺産の道を歩くことで得られる素敵な体験をコンセプトに、大峯奥駈道の行仙岳、笠捨山、地藏岳トレイルツアー、玉置神社と宝冠の森ブチ修行体験ツアーを企画しています。

あゆまの間の間に

開発しているぶりん製造については、その作り方の説明会を開くと同時に、いっしょに生産していただける人を募っています。観光プランについても、いっしょにガイドしていただける方を募り、協議会事業が終了した後も、事業運営ができるように体制を準備していきます。

安心して暮らせる村へ 医療の充実を目指して

高齢者だけの家庭が増え、医療機関への通院困難・病気発見の遅延・介護の負担増加など課題は多数あります。しかし、昨年には消防が常備化されましたし、へき地では医療・保健・福祉が連携をとりやすいなどの利点もあります。これらを生かして充実させることが元気な村へと繋がると思います。

(巳波医師)



巳波 健一医師
(小原診療所長)

8月末に村で行われた地域医療ワークショップで講師の白石先生がお話になった「十津川は20年後の東京である」という言葉が印象的でした。地域医療にはたくさんの課題があるのが現状です。私は十津川村に赴任して、都会ではみられなくなったご近所や親戚の繋がりが強いことに驚きました。これからの村では、『周囲との強い絆を生かした保健・福祉・医療』が鍵になってくると思います。

(鈴木医師)



鈴木 里香医師
(上野地診療所長)

安心して暮らせる村に欠かすことの出来ない地域医療の充実。
小原診療所では、地域医療の拠点を目指し、昨年度から2人体制の診療がスタートしました。また、上野地診療所も2人の医師が交替で診療を行っています。
そしてこの7月、地域の医療にご尽力いただいている中川医院に、副院長として中川貴之さんが着任されました。
村で活躍されている巳波医師と鈴木医師、中川医師に地域医療の課題や今後の村の医療についてお話を伺いました。



中川 貴之医師
(中川医院 副院長)

全国的にへき地といわれるところに医療が充実しているところはないように思われます。また、へき地近くの救急医療の要となる病院(地域の基幹病院)でも医師不足は続いています。

例えば、脳・血管障害で病院へ緊急搬送が必要となった場合も近くの病院に専門医が不在で、より遠くの病院に転送しなければならないこともあります。当医院でできることは限られておりますが、日ごろのみなさまの健康管理の質の向上に努力し、少しでもこのような急な病気が予防できればと思います。

(中川医師)

早朝高血圧って？

奈良県医師会

家庭でも血圧が測れるようになり、起床前後から血圧が非常に高くなる「早朝高血圧」が明らかになってきました。

高血圧治療の目的は、合併症である脳卒中、心筋梗塞、慢性腎臓病などを減らすことにありますが、1日のうち午前中、特に早朝には脳卒中や心筋梗塞(しんきんこうそく)などを発病することがほかの時間帯より3倍も多いことが分かってきました。

夜間低くなっている血圧は、朝方目覚めるころから急速に高まっていきます。もともと血圧の高い人にとっては午前中、特に早朝が一番危険な時間帯ということになります。

血圧には1日2回のピークがあり、起床時前後の早朝と夕方の6時から8時が高く、食後のだんらん後に下がってきます。朝の血圧の上がり方は、普通の人で本来20ぐらいですが、高血圧の人では、最高血圧が160から180にもなり、また200を超える人もいます。

日頃、血圧の高い人は、血圧を135から85以下にしっかりと下げることがありますが、治療を受けている人でもコントロールが不十分なこともあります。

高血圧から動脈硬化が進み、早朝に脳卒中や心筋梗塞で倒れる人が多いのはこういう理由からです。

昔と違い現在は、降圧薬(こうあつやく)の進歩で確実に目的の血圧まで下げることができるようになりました。

血圧が朝だけ上がる人は、夜寝る前に降圧薬を服用すると効果があります。最近では長時間作用性の降圧薬も出始め「早朝高血圧」もコントロールできるようになりました。

もともと高血圧の人は普段から高い血圧に慣れていることもあって、早朝高血圧の場合でも特に自覚症状がないため、なおさら気をつけねばなりません。

血圧が心配な人は、起床後と寝る前の家庭血圧を記録し、かかりつけの医師にご相談ください。

人権

つながり

— 継承と創造 —

てんいち先生



てんいち先生・人権漫画より

毎年5月に入ればあちらこちらで田植えが行われ、緑いっぴいのプール(田)が一面に広がります。

かえるの鳴き声などに出会うと、どこかでほのぼのとした気持ちになります。

そして、10月に入れば、緑のプールは黄金色に変わり、一斉に稲刈りがはじまり、たわわに実った穂の収穫となっていくます。

まちのあちらこちらでは、豊作に感謝し秋のお祭りがそれぞれの伝統の味を出しながら各地で行われます。

このような風景、光景は毎年のものであり、さほどの新鮮さを感じなくなっているところがあります。

とはいえ、家族などでお祭りにでかけていくことは、いくつになっても心がワクワクします。たくさん屋台で、

なつかしいの味に舌つづみは、最高です。それは、昔に回帰させてくれる魅力があるからでしょうね。

でも最近では、何もかもが様変わりしつつあるように思いませんか。何ごとにおいても効率優先、スピード優先となり、ゆったり、まったり、ひとときを過ごすことの味わいが失せてきてはいないでしょうか。

親子、家族、友人、知人、隣近所などの人と人のつながりは、ある日突然できるものではありません。12か月の流れの中で四季折々に、私たちのおじいちゃん、おばあちゃん、そのまたおじいちゃん、おばあちゃんたちが、守り育ててこられた人と人のつながり、ぬくもりを大事にし合う歳時記を、私たちも可能な限り継承、創造していきたいですね。



村税の納付について(お願い)



村税は、村のさまざまな「公共の仕事」をするうえで、極めて重要な財源で、住みよい村づくりを行うために大切に使われています。税金は、村民のみなさんが社会で生活していくうえで、の参加費とも言えます。納税は教育・勤労と並ん



☎0746(62)09003
問財政課

納期限までの納付をお願いします。口座から納期限日に自動的に引き落としができる「口座振替」の手続きもあります。

で国民の三大義務とされています。このような税金は、村民のみなさんが自主的に納付していただく、『自主納税』を基本としています。10月から来年3月までの村税の納期限は、下記のとおりです。

税目	期別(発送月)	納期限
村県民税	第3期(10月)	平成24年 10月31日
	第4期(1月)	平成25年 1月31日
固定資産税	第3期(11月)	平成24年 11月30日
	第4期(2月)	平成25年 2月28日
国民健康保険税	第5期(10月)	平成24年 10月31日
	第6期(11月)	平成24年 11月30日
	第7期(12月)	平成25年 1月 4日
	第8期(1月)	平成25年 1月31日
	第9期(2月)	平成25年 2月28日
	第10期(3月)	平成25年 4月 1日

★土曜診療日★	
受付は8:30~11:15です。	
小原診療所	
10月 20日	第3週
11月 3日	第1週
11月 17日	第3週
★整形外科診療★	
月 日	診療場所
10月 18日午前	小原診療所
11月 1日午前	小原診療所
11月 1日午後	上野地診療所
11月 15日午前	小原診療所

お問い合わせ先



— 役 場 —
代表 0746-62-0001
I P 050-5004-6720
ほか

— 庁舎 3階 —
議会事務局 62-0002

— 庁舎 2階 —
総務 62-0001
観光 62-0004
農林 62-0005
教育 62-0003 62-0067

— 庁舎 1階 —
窓口 62-0900
福祉 62-0901 62-0902
財政 62-0903
建設 62-0904 62-0905
出納 62-0906

— 庁舎地下 1階 —
生活環境 62-0907

— 庁 外 —
衛生センター 63-0391
し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040
上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137
体育文化センター 63-0067

— そのほか —
観光協会 63-0200
森林館(古ル野) 62-0567
道の駅十津川郷 63-0003
泉湯 62-0090
滝の湯 62-0400
庵の湯 64-1100
温泉プール 64-0762
高森の郷 64-1800
社会福祉協議会 64-0666
北部保健センター 68-0017
森林組合 64-0301
商工会 62-0132
十津川警察庁舎 63-0110
五條消防署十津川分署 64-1190

第18回なら・ヒューマンフェスティバル

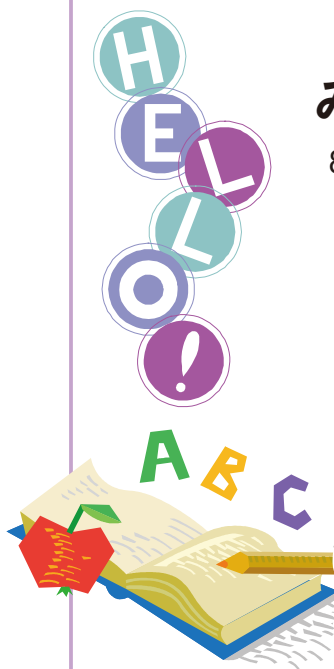
☎0746(62)09000
(住民課内)

所御所市アザレアホール
(御所市13番地・御所市中
央公園)
問十津川村人権・同和問題
啓発活動推進本部事務局

☎10月27日(土)
10時~15時30分

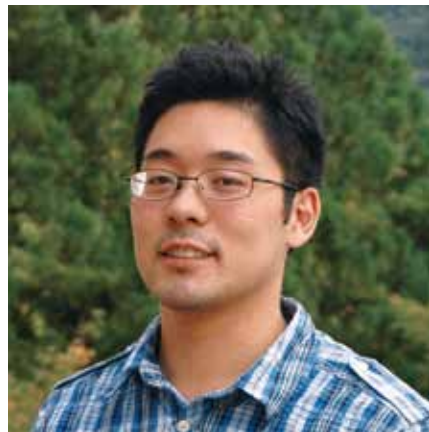
同和問題を始め、あらゆる人権問題を、イベントや資料展示などを通じて考えます。入場無料、みなさんのご来場お待ちしております。





こおりやま やすひろ
みなさんはじめまして♪ 郡山 恭弘です!

8月、村のALT(外国語指導助手)に、「こおりやま」さんが赴任されました。
小学校で英語や外国の文化などを教えていただきます。



はじめまして、カナダのアルバータ州から来た郡山恭弘(こおりやま やすひろ)です。気軽に「ヤス」とか、「やすひろ」と呼んでください。初めて日本で働くことになりましたが、旅行では5回以上訪れています。いろいろな日本食を試食することが大好きです。十津川村に赴任できてとても嬉しいです。近いうちにみなさんに会えることを楽しみにしています。これからよろしくお願いします。

**木造住宅の耐震は
大丈夫ですか?**

村では、木造住宅の耐震診断を希望する村民の方に、耐震診断員(アドバイザー)を派遣します。

耐震診断を希望される方は、対象住宅であるかをご確認のうえ、建設課までお申し込みください。

- 対象建築物
延べ面積が250㎡以下で、かつ地階を除く階数が2以下の昭和56年の新耐震基準以前に建てられた在来軸組工法の木造住宅。
- 派遣費用
4万5千円/戸(自己負担はありません)
- 募集戸数
3戸(応募多数は抽選)
- 募集締切日: 10月19日(金)
☎建設課: ☎0746(62)0905



⇒お買い求めは
●十津川村役場総務課
●道の駅十津川郷
●奈良県庁主棟地下1階売店で

「十津川村大水害の記録」
北しみの記憶、追憶、そして、後世に語り継ぐべきこと。
写真集
大水害の記録
大水害の記録
大水害の記録
販売しています
200円 (税込)

必ずチェック!

最低賃金

使用者も、
労働者も。

奈良県最低賃金が改定されました。

時間額 **699円**

(平成24年10月6日発効)

最低賃金は、雇用形態や呼称の如何を問わず、
すべての労働者に適用されます。

お問い合わせは、奈良労働局賃金室

☎0742(32)0206



▼村の復興計画 基本理念

- ☐みんなで助け合って=村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- ☐地域の誇りを持って=誇りある村の再生を実現しよう
- ☐希望を持てる未来=災害をバネに村の活力を高めよう

農林課から 各種補助事業のお知らせです。



各種事業の詳細は
農林課まで
お問い合わせください
☎0746(62)0005

①有害獣防除施設設置事業補助金

サル・シカ・イノシシなどの有害獣による農林産物被害の防止のため、防除施設を設置する経費について補助金を交付します。

○防除網・柵施設

補助率：資材購入費(1mあたりの単価3,000円以内)の50%以内

○電気柵・ワイヤーメッシュ柵施設

補助率：資材購入費(1mあたりの単価3,000円以内)の60%以内

○シイタケほだ場防除施設

補助率：資材購入費(1㎡あたりの単価3,000円以内)の50%以内

※補助限度額3か年(平成23年度から平成25年度)で補助金総額50万円まで

※人件費は補助の対象となりません。また、資材についてもクギや針金など、補助の対象とならないものがあります。

次の事業は、来年度に行っていただくことになります

①乾燥機及び茶揉機購入補助金

申込期限:11月30日(金)まで

シイタケ及び茶の生産技術の向上と生産農家の所得の増大を図るため、乾燥機及び茶揉機の購入費について補助金を交付します。

○大型乾燥機：補助率 購入金額(1,000,000円以内)の50%以内

○小型 // :補助率 購入金額(350,000円以内)の30%以内

○大型茶揉機：補助率 購入金額(700,000円以内)の50%以内

○小型 // :補助率 購入金額(100,000円以内)の30%以内

※この補助金の「乾燥機」とは、シイタケ・茶を乾かす目的で購入する乾燥機をいいます。

※事業を実施しようとする場合は、農林課へお申し込みください。

②索道等整備事業補助金

申込期限:11月30日(金)まで

村民の生活環境整備のため、索道等の整備・改修について補助金を交付します。

○モノレール・架線の新設：補助率 本工事費の80%以内

○ // 改修：補助率 本工事費から5万円を控除した額の80%以内

※事業を実施しようとする場合は、大字から農林課へお申し込みください。

③農林漁業振興事業補助金

申込期限:10月31日(水)まで

農林漁業の活性化・地域産業の振興を図るため、事業を実施する村民または村民が組織する団体(協業体)に対し、事業に要する経費について補助金を交付します。

○生産事業(第1次産業)に直接関係する施設の建設及び備品の購入に要する経費(50万円以上)：補助率50%以内(上限：250万円)

※事業を実施しようとする場合は、事業計画書を作成し、農林課へ提出してください。

④鳥獣害対策集落環境整備事業補助金

申込期限:11月30日(金)まで

集落の住民が主となって取り組む総合的な鳥獣害対策の推進を図り、野生鳥獣による農林産物の被害を軽減させるため、大字に対し、事業に係る経費について補助金を交付します。

○主な事業対象：広域的侵入防止柵の設置 補助率 100%(上限：500万円)

※広域的侵入防止柵の設置については、耕作地の面積が概ね2反(2,000m²)以上あることが条件となります。

※事業の実施を希望する場合は、大字内などで十分に協議していただき、大字から農林課へお申し込みください。



ゲストランナーに
高石ともやさん
(前夜祭に高石さんの
コンサート開催)



昴マラソン参加者募集開始!
(1月10日ㄨ切 先着500人)

1月27日(日)開催(前夜祭あり)
部門:ハーフ、10km、3km、健康ジョギング
☎教育課☎0746(62)0067



開催期間:11月1日(木)~3日(土)
(舞台発表は3日)

芸術の秋を味わおう!テーマは「絆~きずな~」

☎教育課☎0746(62)0067

スポーツの推進に貢献!



8月25日、村のスポーツ推進委員を務める岸尾勉さん(大字上野地)が、県スポーツ推進委員協議会の功労者表彰を受賞しました。

この賞は、8年以上スポーツ推進委員としてスポーツの実技指導や企画など地域スポーツの振興普及に功績のあった方に贈られるものです。これからもご指導よろしくお願ひします。

**火災警報器で
誤動作を確認したら...**



昨年、村で^{あっせん}斡旋し取りつけた住宅用火災警報器が、煙がない状況でも誤動作を起こし、警報が鳴るといふ事案が発生しています。

誤動作を確認された場合は、役場総務課までご連絡ください。

☎0746(62)0001

**指名手配
被疑者の
検挙にご協力を!**



殺人、強盗などの凶悪事件のほか、暴行、窃盗、詐欺などの事件で全国の警察から指名手配されている者が、8月末現在で約900人に上っています。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定し、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、これら被疑者の早期検挙に取り組みます。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも、警察まで通報をお願いします。

☎五條警察署十津川警察庁舎

☎0746(63)0110

9/2

『災害から1年。 黙祷、発見を祈って』

平成23年台風12号災害 行方不明者一斉搜索

9月2日、昨年の台風12号災害による行方不明の方々の一斉搜索が、大字野尻から大字七色の県境までの間で行われました。

災害から1年の節目を迎え、出発式では犠牲となられた方々に黙祷が捧げられました。

五條警察署や五條消防署十津川分署、地元消防団員146人が河原を搜索しましたが、行方不明者の方々の発見できませんでした。

いまだ6人の方々が行方不明です。今後も関係機関と協力し、搜索が検討されています。



『曳きづなを“きずな”に!元気を届けに だんじりが村にやってきた!』

9/8

被災地応援だんじり曳行プロジェクト

9月8日、昨年の台風12号災害で甚大な被害を受けた被災地を励まそうと、だんじり曳行プロジェクトのメンバー約20人が、高さ5mある「山車」を大型トラックの荷台に積み、昴の郷にやってきました。

曳き綱を体験した人は「初めての体験。曳き綱は大変だけど元気をもらった」と笑顔で話されました。

主催したプロジェクトのメンバーは、「今後も被災地での曳行を続けたい」と話されました。



『いつまでも変わらずお元気で♪』

9/4

更谷村長が長寿の方を表敬訪問

9月4日、村内の高齢者の長寿と健康のお祝に、更谷村長が大字小原の尾崎キヌエさん宅を訪問しました。

尾崎さんは10月で満98歳。「自分の身の周りのことは何でも自分から進んでしてしまうんですよ」とご家族の方が話されました。

「デイサービスに行き、みなさんとお話するのが楽しみのひとつです」と尾崎さん。

尾崎さん、いつまでも変わらずお元気でいてくださいね。





舞台あいさつをする河瀬直美プロデューサー

『映し出される村の精神』
ロカルノ国際映画祭
最優秀グランプリ受賞作「祈」特別上映会

第65回ロカルノ国際映画祭・新鋭部門で最優秀グランプリを受賞した映画「祈」の特別上映会が9月20日、十津川村住民ホールと、映画が撮り下ろされた神納川地区で行われました。

映画は、120年前に十津川村を襲った明治の大洪水の記憶をたどり、大いなる自然と共にその地を愛し恐れ生きる人々の姿を描いた物語。約70分にわたり、神納川地区で自然と共に暮らす村民のみなさんの姿が映し出されました。

上映後に行われた舞台あいさつで、ペドロ監督は「村や山の精神、そしてこの村で暮らすみなさまの精神を感じ、新しい世代のみなさまに世界の事を考えるチャンスになってほしいと思います」と話されました。

また、河瀬プロデューサーは「みなさんの信じている暮らしやみなさんを見守ってくださっているご先祖様、未来の子どもたちに受け継いでいかなければいけない想いを、映画を通して共有できたことはかけがえのないこと。私はこの村がなくなってしまうと世界がなくなってしまう。それほど大切に十津川を想っています」と述べられました。



舞台あいさつをする
ペドロ・ゴンザレス・ルビオ監督



『できたよ!夏休みの思い出』
サッカー J1のセレッソ大阪サッカー教室

8月26日(日)葛城市のグラウンドで、サッカーJ1のセレッソ大阪によるサッカー教室が行われ、村から5人の子どもたちが参加しました。

このサッカー教室は、大和高田ロータリークラブの主催で、昨年の台風12号で被害を受けた十津川村の子どもたちをサッカー教室に招待し、サッカー少年団との交流を深めることによって、元気を贈りたいと行われました。

講師は、元日本代表でセレッソ大阪所属の森島寛晃さん。参加した子どもたちは、約500人のサッカー少年団と元気よくサッカーを楽しみました。

最後に、みごとなゴールを放つなど、子どもたちにとって、忘れられない夏休みの思い出となったことでしょう。



『正確に、きれいに、一致団結して大健闘』

第24回奈良県消防操法大会に出場

第24回奈良県消防操法大会が9月5日、橿原運動公園で行われ、南吉野支部代表として村から5人の選手が出場しました。

選手は、機敏に統率のとれた動きで、わずか2か月間の訓練とは思えない、見事な操法を披露。

結果は、惜しくも入賞を逃しましたが、一致団結して大健闘しました。

1番員を務めた神谷さんは、「台風災害から1年しか経っていない状況で、操法大会に向けてたくさんの方から支援をいただき、大会に参加できたことが非常にありがたかったです。また、教官の方々とチームのメンバーと一緒に練習できたことは良い経験になりました」と話されました。

操法訓練を指導された五條消防署十津川分署の櫻井教官と大谷教官は、この2か月間を振り返り「本来、4か月かけて行う訓練。わずか2か月しか訓練期間がない中で、選手のみなさんは真面目に、自ら研究しながら向上心をもって取り組んでくれました。また、栗栖団長を始め、地元の消防団の方々の協力や支援、本当にいい雰囲気、本番を迎えることができました」と話されました。

選手の皆様さん、お疲れ様でした。



●出場選手（敬称略）

- 指揮者：大谷春夫(第9分団)
- 1番員：神谷明成(第2分団)
- 2番員：山口侑士(第5分団)
- 3番員：松田規孝(第1分団)
- 補充員：上垣智一(本部分団)



発信:林業振興対策室
☎0746(62)0005
No.8

十津川の 森林 づくり

十津川木彫・木工復活隊!

村は、十津川林業の6次産業化(林業→木材伐出・加工(販売・流通)に向け、建築材への木材利用を進めています。一本の木材を有効活用するためには、木製品としての利用やバイオマス活用などの開拓が必要であると考えられます。かつて、村でも「メツパ(弁当箱)」が生産されていたように、日用品にも木材需要がありました。化学製品に市場を奪われ、後継者も不足し木製品の生産が進んでいません。

そこで村では、木工復活、後継者を育成するため、和歌山県在住の木彫・木工家の坂口明裕さんに来村いただき、木工品の開拓、若手木工家育成を行うことになりました。坂口さんは、欄間職人、木工家のご両親の元に育ち、木工、手彫りの細かい細工にも確かな技術・技能を持



6月から村の臨時職員として働く坂口明裕さん



坂口さん特製の木製名刺ケース

ち、檀原市「十津川の森木灯館」の看板や館内の小物づくりも行っています。奈良県の「ふるさと復興協力隊事業」から助成いただき、6月から大字滝川に住所を移し、村の林業振興対策室の職員として山崎の加工場で勤務しています。この秋から十津川高校の木工クラブ指導の協力を行うほか、十津川木工研究会を進め、新しいデザインやニーズのある商品開発へと着手する予定です。

十津川の森木灯館から

木灯セミナー「樹木と木材の秘密を探る」を開催しました



木灯茶論



木灯セミナー

K.S木材研究所の小林好紀さん(京都大学農学博士)を講師に迎え、私達の身近にある樹木「わかっているようでわからないこと、もっと知りたいこと」を木の性質から木の細胞の中まで探り、「植物の生命としての不思議」や「地球温暖化の救世主としての森林」と「林業・木材」について、映像を元にわかりやすく説明いただきました。

例1 20メートルの蔓は水を吸い上げるか?

伐採した蔓の幹の部分煮沸し、葉は熱などで枯れない状態に保ち、蔓の断面を水槽に浸けるとどうなるか?

① 枯れる ② 腐る ③ 生き続ける

例2 木材は軽くて強い。コンクリートや鉄よりも?

木灯茶論「木の利いたお話」を開催しました

森林インストラクター栗岡理子さんを講師に迎

え、サロンを開催しました。様々な世代の皆さまにご参加いただき、世界の樹木の美しい映像から「樹木の慟哭」―乱伐される木々の映像まで様々な角度からお話いただきました。

村内でも、皆伐後のボサ(残差)の放置がひどく、山の保全のため村(三者協議会)が買い取って保全・育成中の山がありますが、アジアの国には開発や外貨を得るために乱伐が進んでいる地域も多く、伐採された木材は安い製品となって日本に輸入され、私達のまわりで販売されています。

森林の手入れ「間伐」によって出る「間伐材」をもっと有効利用することが国産材の利用量を増やし、外国の乱伐も減少させることにつながるものと思われま

す。木灯セミナー、木灯茶論に参加いただいたお客さんからは、「とてもいい話が聞けた」「十津川材の家具がほしい」「十津川材で家を建てたい」と、ご意見をいただきました。今後行う建築相談会にもご参加いただく予定です。これからも様々な取り組みを通じて「木灯(十津川材)」のファンをどんどん増やしていきたいものです。

木灯館行事予定について

1「木のこと何でも相談会・セミナー」10月26日(金)

【講師】 K.S木材研究所 小林好紀さん

2「十津川材の家建築希望者対象に建築相談会・セミナー」10月29日(月)

【講師】 一級建築士 山岸飛鳥さん

※これらの相談会・セミナーは今後、毎月2回開催予定です。

■お問い合わせ・お申し込み先

林業振興対策室 ☎0746(62)0005

メール info@kotoboshi.jp

後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）の 納付開始と受給資格期間の短縮のお知らせ

国民年金は、20歳から60歳までの40年間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかし、この間に、保険料を納められなかった場合や被保険者としての届出を忘れたことで国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりしてしまいます。

このような事態を避けるために、10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間を過去2年から10年に延長となる後納制度が始まりました。

具体的には、今年10月から、平成14年10月以降の納められなかった保険料を納めることができます。（注）



ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方や65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただきます。審査の結果、後納制度による納付を

ご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

また、平成27年10月からは、受給資格期間をこれまでの25年から10年に短縮する法律が施行される予定です。

これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用すること

で受給できるようになる場合があります。

後納制度及び受給資格期間の短縮に関する詳しい内容は、左記「ねんきんダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

※後納保険料を納付できる期間は、10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

▼お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」

☎0570(05)1165

大和高田年金事務所

☎0745(22)3531

住民課

☎0746(62)0900

平成23年度 国民健康保険特別会計決算報告

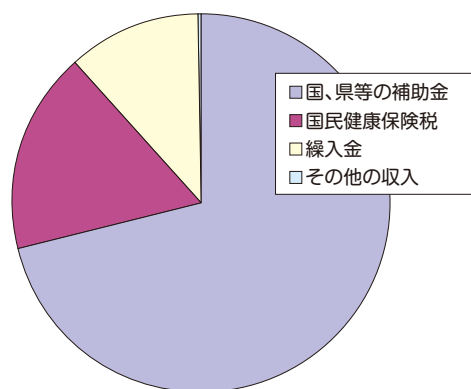
平成23年度の国民健康保険特別会計の決算がまとまり、9月の定例議会で承認されました。その概要をお知らせします。

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんがお金(国保税)を出し合い、医療費の負担を少なくするための助け合いの制度です。今後も、皆さんが安心して医療を受けられ、国保財政が健全に運営されるように、日ごろから健康づくりを心がけ、医療費を節約するとともに、国保税の期限内納付にご協力ください。

●平成23年度実績

国保世帯数(年間平均)	791世帯
被保険者数(年間平均)	1,360人
1世帯当たり国保税(医療分)	91,885円
1人当たり国保税(医療分)	53,442円
1人当たり医療費	357,722円
国保税収納率(現年度分)	96.76%

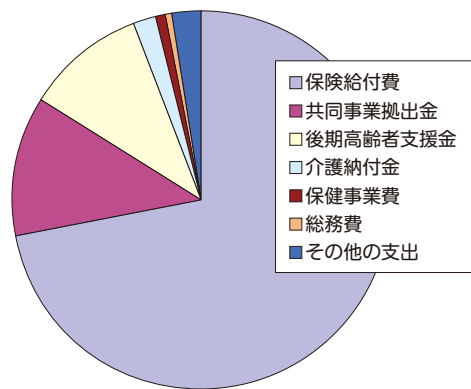
平成24年度へ繰越 **676,565円**



歳入 **582,803,833円**

国、県などの補助金	415,335,919円	71.3%	保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金などの一部を国、県等が負担するお金です。
国民健康保険税	100,762,445円	17.3%	加入者が納める税金で、医療費などに充てられます。
繰入金	66,392,092円	11.4%	国保会計の財源の一部を、国、県及び村が補填するお金です。
その他の収入	313,377円	0.1%	前年度の繰越金や第三者行為に係る交通事故の損害賠償金です。

歳出 **582,127,268円**



保険給付費	407,392,124円	70.0%	加入者の医療費や出産育児一時金、葬祭費などに係る経費です。
共同事業拠出金	67,156,581円	11.5%	高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業に係る拠出金です。
後期高齢者支援金	57,558,244円	9.9%	後期高齢者医療制度を支えるために国保が負担するお金です。
介護納付金	28,334,358円	4.9%	介護保険制度を支えるために国保が負担するお金です。
保健事業費	4,605,330円	0.8%	特定健康診査、医療費通知に係る経費です。
総務費	2,851,018円	0.5%	事務経費など国保の事業運営に必要な経費です。
その他の支出	14,229,613円	2.4%	直営診療所に対する国の補助金や前年度の補助金の精算に係る経費です。

医療機関を受診するときの1人ひとりの心構えが、医療費の削減や病院に勤務している医師の負担軽減につながります。

- かかりつけ医を持ちましょう
- 重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

- 休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

今月は、国保税(普通徴収)第5期の納期です。
納期限は、**10月31日**ですので納期限内に忘れずに納めましょう!

▶ お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746(62)0901

記録・災害の記憶

村に甚大な被害をもたらした今年の台風12号による紀伊半島大水害から1年。

災害の状況、そのときの村民のみなさんの対応や心境を書き留め、災害に強い地域づくりに、教訓を後世に。

シリーズ第1回目は、大字上野地の森忠信総代さんにお話を伺いました。



No.1

【問】今年の台風12号災害で一番苦労されたことは？

【森総代】上野地は範囲が広いので、だれがどこに避難しているのか、確認に苦労しました。また、避難が必要な方を避難させるのに土砂崩れで道が塞がり、避難できない家がありました。このときは、宇宮原の総代の協力をいただき、宇宮原地区に一時避難してもらいました。現場まわりなど松實副総代に大変助けてもらいました。

【問】土砂ダムの発生で上野地区にも警戒区域が一部設定されましたが、その時の総代さんの心境

などお聞かせください。

【森総代】警戒区域が設定され避難生活が続きました。慣れない避難生活の中で病人が出ないか心配でした。北部保健センターに村の職員が来るまで、毎晩、避難所の見回りを行っていました。上野地中学校も警戒区域内だったため、多くの人が避難できる所がありませんでした。避難所に入れなかった方々は、上野地駐車場に車を止めて車中で寝泊まりしました。途中からは関西電力の社宅も借りました。

【問】長い避難生活、住民の方々の

様子は？

【森総代】警戒区域の設定で多くの住民が避難を余儀なくされましたが、苦情を言う人はいませんでした。

【問】支援物資の配給はどのように行われましたか。

【森総代】支援物資は、婦人会や消防団、地域の有志で協力して配布しました。当初、区単位の支援物資が届いたときは、配布に苦労しましたが。

【問】災害当初から炊き出しが行われていたと聞きましたが。

【森総代】婦人会に大変お世話になりました。助けられました。婦人会の方々が、災害当初から公



民館と北部保健センターで炊き出しを続けてくれました。支援物資が届くまでは、炊き出しの材料を持ち寄っていました。9月だったため、野菜など畑から調達していました。警戒区域の一時立入のときに、食材を畑に採りに行っていたりもしていました。

【問】自然災害と隣り合わせの暮らし。なぜここで暮らすのですか。

【森総代】「帰る家がある、村に愛着がある、顔見知りがある」それだけでここに住む価値があると思います。助け合うことができます。

【問】今年の災害から多くの課題も見えてきたと思いますが。

【森総代】多くの人が避難できる避難場所がありません。また、河津谷など、どこに避難しても危険な地域があります。その地域の住民にどこまで避難してもらえば安全なのか明確にする必要があると思います。

【問】今年の台風以降、雨には敏感になつていると思われませんが。

【森総代】今年の台風以降、大雨や警報と聞くと、外に出ていけません。地域や役場からいつ連絡が入るか分からないので、大雨のときはいつも家で待機していますよ。



人のうごき

(敬称略)

おめでた

青木 小春(こはる) 女 8月29日
 父:康弘 母:晴美 (小井)
 沼平 竜二(りゅうじ) 男 9月 7日
 父:善史 母:郁美 (折立)
 玉置 結衣(ゆい) 女 9月13日
 父:一也 母:紗織 (折立)

おくやみ

上北 一枝 93歳 9月 1日(込之上)
 中家 秋年 82歳 9月11日(込之上)
 松井 忠一 68歳 9月15日(永井)
 西垣トモエ 92歳 9月15日(小原)
 中井マサエ 88歳 9月22日(川津)

善意銀行

(敬称略)

・辻内一男・勢古一子・岸尾光明

お詫びと訂正

9月号で誤りがありました。お詫びし訂正いたします。

- 11ページ2段目の14行目
誤「大峯奥駈道」
正「小辺路」
- 13ページ上段の写真
誤「吉田国土交通副大臣」
正「津島国土交通大臣政務官」



今月の木灯館

木灯館のホームページが出来ました。ぜひ、ご覧ください。「十津川の森木灯館」で検索!



写真提供 KEY ARCHITECTS

お誕生日おめでとう!



ことは 後木 琴葉ちゃん(込之上)
(10月23日生まれ・満3歳)

これからも
妹と仲良く遊んでね!
父…孝哉 母…はるな



けんしろう 森 謙志郎ちゃん(上野地)
(10月28日生まれ・満2歳)

いつまでも弟と仲良く、
笑顔を忘れずに。ん〜いい顔してるね!
父…操織 母…恭子

10月24日(水)玉置山駐車場への臨時バス運行時刻のお知らせ

●行き

十津川温泉 ⇒折立南都銀行前⇒玉置山
 8:30 ⇒ 8:39 ⇒ 9:14 (折立経由)
 8:35 ⇒ ⇒ 9:07 (猿飼経由)
 9:35 ⇒ 9:44 ⇒10:19 (折立経由)
 竹筒 ⇒ 瀬八丁 ⇒玉置山
 8:10 ⇒ 8:30 ⇒9:00

●帰り

玉置山 ⇒折立南都銀行前⇒十津川温泉
 10:30⇒ 11:05 ⇒11:14
 11:30⇒ 12:05 ⇒12:14 (折立で八木行に連絡)
 14:30⇒ 15:05 ⇒15:14
 玉置山 ⇒瀬八丁 ⇒竹筒
 14:30⇒15:00 ⇒15:20



高 十津川高校だより

十津川の森
NexTotsuko

今月からこのコーナーで十津川高校生の様子を紹介させてもらうことになりました。村民のみなさんに少しでも生徒たちの頑張っている様子を伝えられたらと思います。

■部活動

●第47回京都レガッタ



ボート部:9月16日(日)滋賀県立琵琶湖漕艇場

男子ダブルスカルで2年生の植野・南ペアが**準優勝!!**

●奈良県高校総体 陸上部9月23日(日)橿原陸上競技場

3年生の寒川建之介君が男子やり投げで68m62の**奈良県高校新記録で優勝!!**

寒川君は今月岐阜での国体に出場予定!そこでの期待も大

■横断幕作成!

昨年9月の大水害における皆様の多大な支援へ

感謝を込めた横断幕を奈良県高校総体の開会式会場で披露!!!

■予告 11月11日(日)に本校にて文化祭「文武祭」を開催予定!! 発信:県立十津川高等学校 ☎0746(64)0241





私の集落の絶景

めざせ100枚の
5枚目



玉置神社境内にある杉の老巨樹郡は奈良県の天然記念物にも選ばれています。そのひとつに、樹齢3,000年といわれる神代杉があります。根元に立てば、自然の力、そして、ずっと玉置の山を見守ってきた神代杉のいぶきや歴史を感じることができるはず。写真は観光振興課が写した夏の神代杉。

村を見つめ直すきっかけに、人と自然とを考えるきっかけに、私のむらの絶景を募集します。
詳しくは総務課の広報担当まで。



あとがき

▶「たばらしてー」でお馴染みの子どもたちが楽しみにしている年に一度の芋たばり。その十五夜の日に飛び込んできたのは進行方向をクルッと変えてやってきた台風17号。暴風雨は夕方に過ぎ去りましたが、雲に隠され満月を見送りました。かわって秋の彼岸に飛び込んできたのは十津川高校生の旋風。同校3年の寒川建之介さんが男子やり投げで県高校新記録を樹立。この快挙をどう表現してみなさんにお伝えすればいいのか。「とにかくスゴイんです！」限界に挑んで飛んでいく槍の後ろ姿は何回でも見送りたいと思いました。これからも広報誌は村の元気印である十津川高校生を追い続けます。(Y・T)

▶スマートフォン。今急速に広がっているパソコンの機能を持った多機能携帯電話。私の周りでも従来の携帯電話からこのスマートフォンに切り替える人が増えてきました。私もスマートフォンに切り替えましたが、いまでも試行錯誤しながら使っています。高機能で車のナビと同じような機能やスケジュール管理など非常に便利な機能がある半面、電池の持ちが悪いのと月額料金が高いのが玉に瑕。ゲームなども豊富でもっばら子供たちに取り上げられ返してもらえない時もしばしば。昔は父親の威厳というものは強かったように思いますが、私の家庭では通用しないのではないのでしょうか。(R・M)



▲村自慢の優良特産品に関するお問い合わせは観光振興課☎0746(62)0004まで!



●人口 3,910人(-4人)
男性 1,967人(+2人) / 女性 1,943人(-6人)
●世帯数 1,944世帯(±0世帯)
【平成24年10月1日現在 ()は前月比】